

# 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーン整備計画

---

---

国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所  
奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局平城宮跡事業推進室

平成25年12月

## はじめに

平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画（案）（以下「整備計画（案）」という。）は、平成20年に策定された「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」に基づき、平城宮跡の利用の拠点となる、朱雀門の南側エリア（以下「拠点ゾーン」という。）について、検討を進めてきた成果を取りまとめたものです。

「整備計画（案）」の作成にあたっては、平城宮跡の持つ歴史性や来訪者の快適性に配慮した施設配置等について、国土交通省と奈良県が連携して検討を行いました。

特に、平城宮跡歴史公園の正面玄関としてふさわしい景観形成については、有識者等に幅広い見地からご意見を伺い、参考としました。

このたび、整備計画（案）について、パブリックコメント（意見募集）を行い、広く一般の方からいただいたご意見を参考とし、「平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画」として取りまとめました。

平成25年12月

国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所  
奈良県県土マネジメント部 まちづくり推進局平城宮跡事業推進室

# 目 次

1. 平城宮跡歴史公園の概要	1
2. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンの位置付け	3
3. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンの整備コンセプト	5
4. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンに整備する施設の計画概要	7
5. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンの景観形成の考え方	9
6. 拠点ゾーン 計画平面図	12
7. 拠点ゾーン 整備イメージ	13
8. 拠点ゾーン 整備スケジュール	14
9. 拠点ゾーン 主な施設建設の概算事業費	14

# 1. 平城宮跡歴史公園の概要

## 平城宮跡歴史公園の概要

平城宮跡歴史公園は、我が国を代表する歴史・文化資産であり、特別史跡に指定され、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つにもなっている「平城宮跡」の一層の保存・活用を図る目的で、平成20年10月の閣議決定により、国営公園として整備を行うことが決定されました。

また、平成20年12月には、事業の実施に先立ち、公園の整備・管理を進めていく上で踏まえるべき基本的事項を定めた「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」（以下「公園基本計画」という。）を策定しました。公園基本計画の策定に際しては、学識経験者や関係機関の代表者で構成する検討委員会を設けるとともに、広く国民から意見をお聞きするため、パブリックコメントを行いました。

## 公園基本計画における基本理念・基本方針

公園基本計画では、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想（昭和53年）」や、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画（平成20年）」の内容を踏まえ、基本理念と基本方針を設定しています。

### ● 基本理念（目指すべき公園の姿・あり方）

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、  
平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間を創出する

### ● 基本方針（基本理念を満たす公園を実現するための方針）の要旨

#### ① 特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・管理

平城宮跡が、国の特別史跡として指定され、世界遺産として登録された「古都奈良の文化財」の構成資産であることを尊重し、貴重な歴史・文化資産として確実に保存し、良好な状態で後世に伝える。

#### ② 古代国家の歴史・文化の体感・体験

遺跡の公開や空間スケールを活かした遺跡の表現、平城宮跡周辺の古都奈良の歴史的・文化的景観と併せ、往時に思いを馳せることのできる景観の形成を図る。また、興味をかき立てるわかりやすい解説や多彩なイベントを実施する。

#### ③ 古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり

古都奈良の歴史・文化を伝える情報発信のセンターとなるとともに、歴史・文化等を通じた国際交流の拠点としての活用を図る。

#### ④ 国営公園としての利活用性の高い空間形成

快適な空間づくりときめ細やかなサービスの提供。併せて、地域住民・NPOをはじめとした多様な主体が整備、管理・運営に参画し、公園に集う人全てで作り、育む公園とする。

## 平城宮跡の保存・整備の経緯

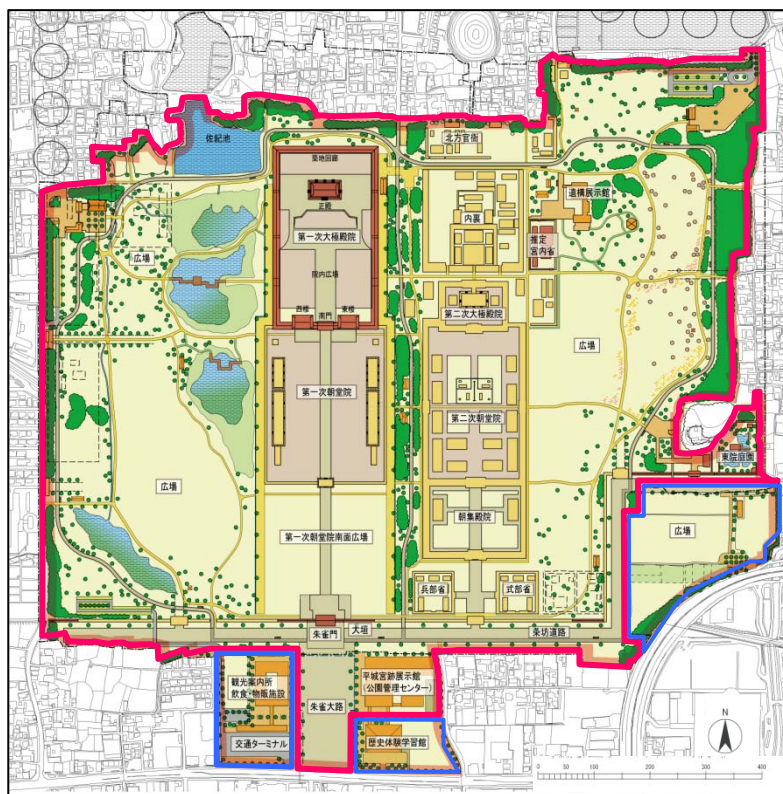
平城宮跡は、棚田嘉十郎らをはじめとする地元有志により保存活動が展開され、大正11（1922）年に史跡として指定されてから、これまで継続して、国により保存・整備が図られてきました。

大正11（1922）年	「史跡」指定
昭和27（1952）年	「特別史跡」指定
昭和34（1959）年	奈良文化財研究所による継続的な発掘調査の開始
昭和38（1963）年	国による土地の買上げ開始
昭和53（1978）年	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」策定（文化庁） >>>『遺跡博物館』として段階的な整備を開始
平成10（1998）年	文化庁による朱雀門・東院庭園の復原 ユネスコ世界遺産に登録（『古都奈良の文化財』の構成資産）
平成20（2008）年	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」策定（文化庁） 国営公園化に関する閣議決定・事業化 「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」策定 （国土交通省）
平成22（2010）年	文化庁による第一次大極殿の復原 平城遷都1300年記念事業の実施

## 平城宮跡歴史公園の区域

平城宮跡歴史公園は、特別史跡平城宮跡の国有地を中心に、史跡平城京朱雀大路跡とその東側を加え、国営公園の区域とするとともに、その周辺において、奈良県が中心となり国営公園と連携した整備を行う区域を合わせ、一体的な公園整備を行います。

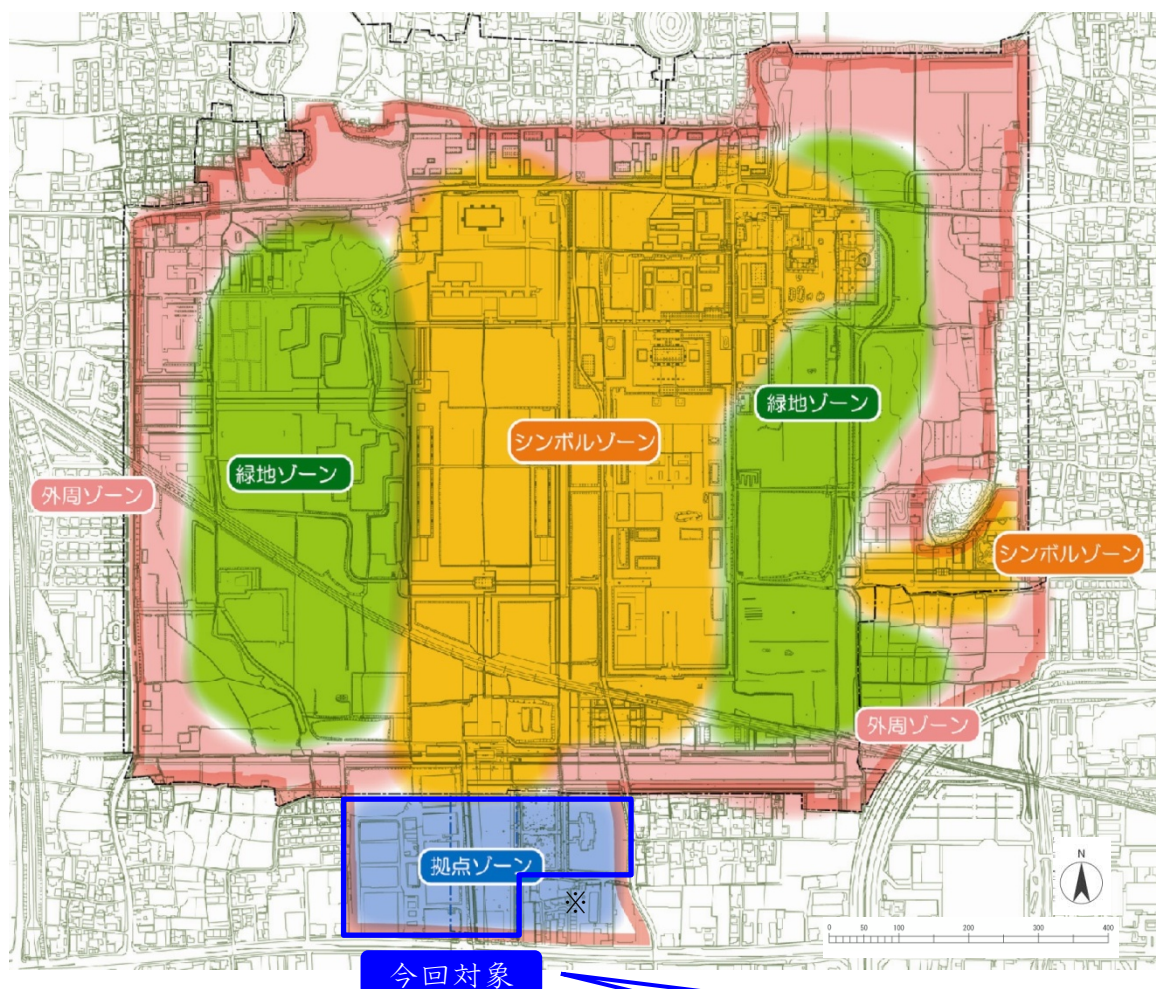
- ◆ 国営公園区域  
 約122ha
- ◆ 県営公園区域  
 約10ha
- 合計 約132ha



## 2. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンの位置付け

### 平城宮跡歴史公園のゾーニング

公園基本計画では、貴重な歴史・文化資産の確実な保存を前提として、公園の果たすべき役割・導入すべき機能を踏まえて、公園区域を4つにゾーニングしています。



#### ○ シンボルゾーン

復原を行う建物等を中心に、歴史資産を活かした空間づくりを行い、併せて往時を彷彿とさせるイベントや歴史学習のためのプログラムなどを実施し、往時の平城宮の様子を体感・体験するゾーン。

#### ○ 緑地ゾーン

散策や草花観賞、自然観察など、草地や湿地等の環境を活かした多様なレクリエーション利用を行うゾーン。

#### ○ 拠点ゾーン

平城宮跡全体のガイダンスや出土品、資料の展示を行う施設、公園の利用案内サービスの提供や管理運営の拠点となる施設、観光ネットワークの拠点となる施設等を集約的に設けるゾーン。

#### ○ 外周ゾーン

平城宮跡と市街地の間に樹木を植えたり、循環園路や公園の出入口として必要な施設を設けるゾーン。

※ 公園基本計画の拠点ゾーンにある歴史体験学習館は、今回の整備計画の対象ではなく、奈良県が将来整備する予定です。

**\*\*\* 拠点ゾーンにおける利用・整備方針と主要施設 \*\*\***  
**～ 公園基本計画<抜粋> ～**

**拠点ゾーン**

拠点施設の機能や配置等に応じた以下のエリア区分を行う。

**⑩ 朱雀大路エリア**

朱雀門と一体となった本公園の正面玄関であるとともに、往時の平城京のメインストリートであった性格、その広がりを活かし、交流イベントの会場等としても用いるエリアとする。

【主要施設】

- 朱雀大路

**⑪ 拠点施設エリア**

本公園の正面玄関として、園内の案内・利用情報の提供に併せ、平城宮跡に対する知識と理解を深めるためのガイダンス、出土品の展示等を行う施設を設けるとともに、その拠点性、利便性を活かし、奈良全体の歴史・文化にかかる情報発信や交流の拠点となる施設を設けるエリアとする。

【主要施設】

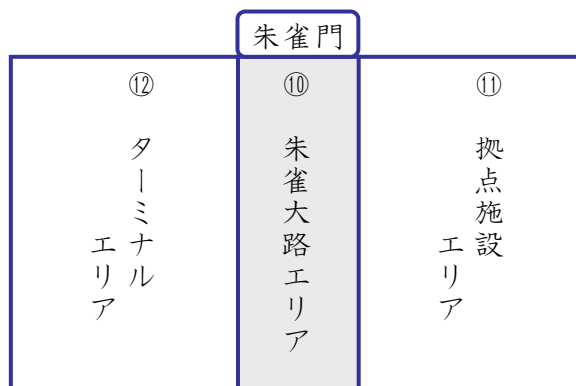
- 平城宮跡展示館  
：平城宮跡の出土品や資料の展示、宮跡全体のガイダンスを行う施設
- 公園管理センター  
：公園の総合的な利用案内サービスの提供や管理運営の拠点となる施設
- 歴史体験学習館  
：奈良全体にかかる歴史・文化情報の発信や交流の会場となる施設  
※奈良県を中心とした地元による整備を想定

**⑫ ターミナルエリア**

バス、タクシー等の交通ターミナルの設置、飲食・物販サービスの提供のほか、奈良観光の玄関口として、奈良県全体の観光情報を発信する施設を設けるエリアとする。

【主要施設】

- 交通ターミナル
- 観光案内所
- 飲食・物販施設  
※いずれも奈良県を中心とした地元による整備を想定



図：拠点ゾーン エリア区分  
 (公園基本計画利用整備エリア  
 区分図より作成)

**公園基本計画に基づき、具体的な検討を行い、本整備計画を作成しました。**

### 3. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンの整備コンセプト

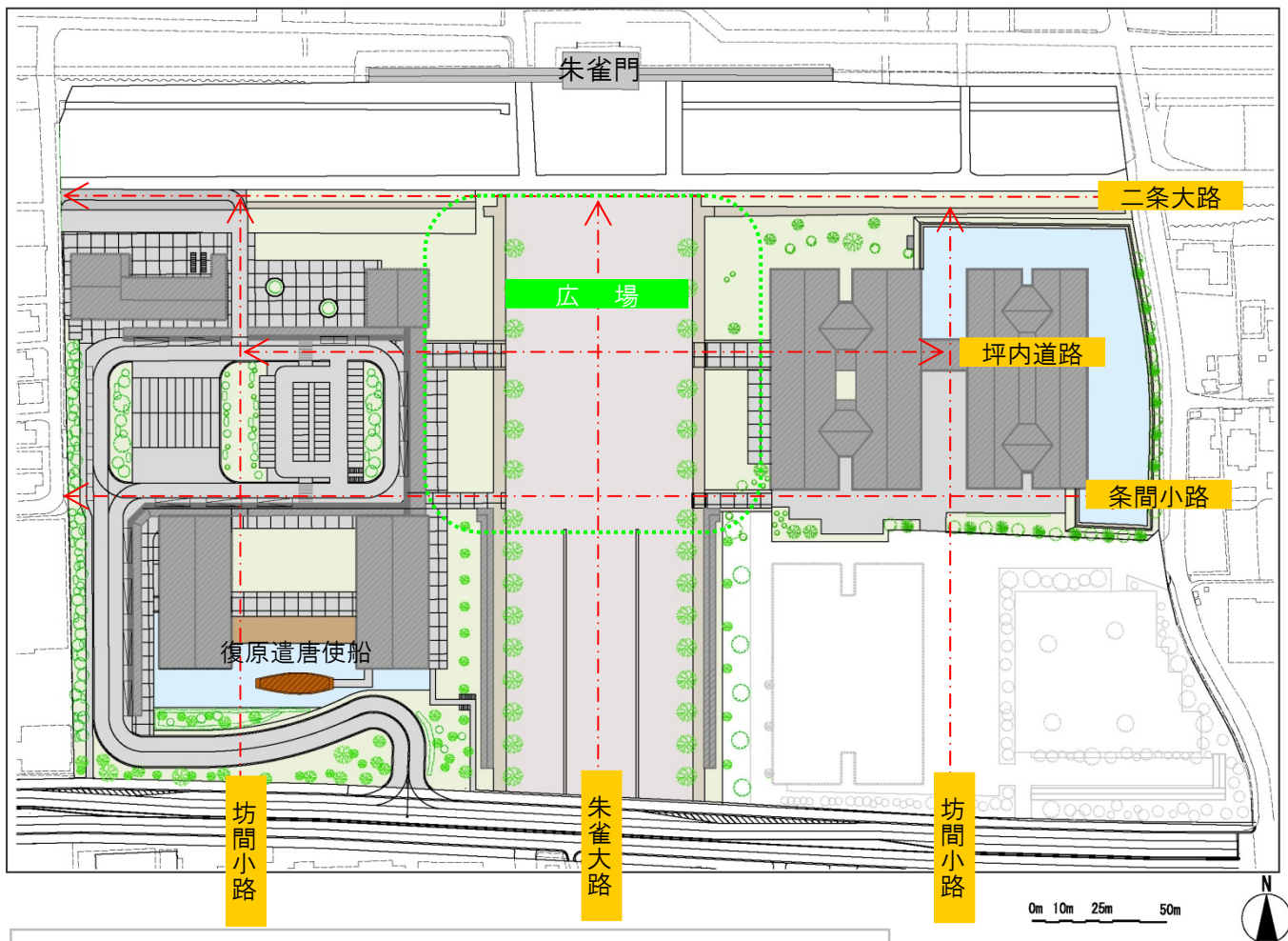
#### 拠点ゾーンの整備コンセプト


平城宮跡の正面玄関としてふさわしい、  
往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間づくりを目指します

- ① 往時の平城宮・平城京の姿を知り、“奈良時代を今に感じる”空間とします。
- ② 来訪者が平城宮跡に期待感や余韻を感じ、楽しみながら快適に過ごせる施設配置とします。

#### コンセプト①の具体的な配慮事項

- 施設の整備にあたっては、地下遺構の確実な保存を前提とします。
- 往時の条坊道路（奈良時代の道路）の見通しを確保し、効果的な遺構表示や案内の充実に努め、“平城京のかたち（都市計画）”が感じられる空間とします。
- 朱雀大路に面する建物の配置は、朱雀大路をシンボル軸とし、南北方向を意識します。
- 朱雀門前の朱雀大路とその東西は、歌垣などの行事や儀式が行われていたことを踏まえ、朱雀大路から控えて建物を配置することで、空間の広がりを感じられるとともに、イベントなどに活用できるようにします。
- 平城宮跡展示館の整備にあたっては、発掘調査で明らかになった遺構の位置や形がわかるように表現します。
- 復原遣唐使船を大宮通り側に配置し、来訪者が往時の東アジアとの交流を感じられる空間とします。

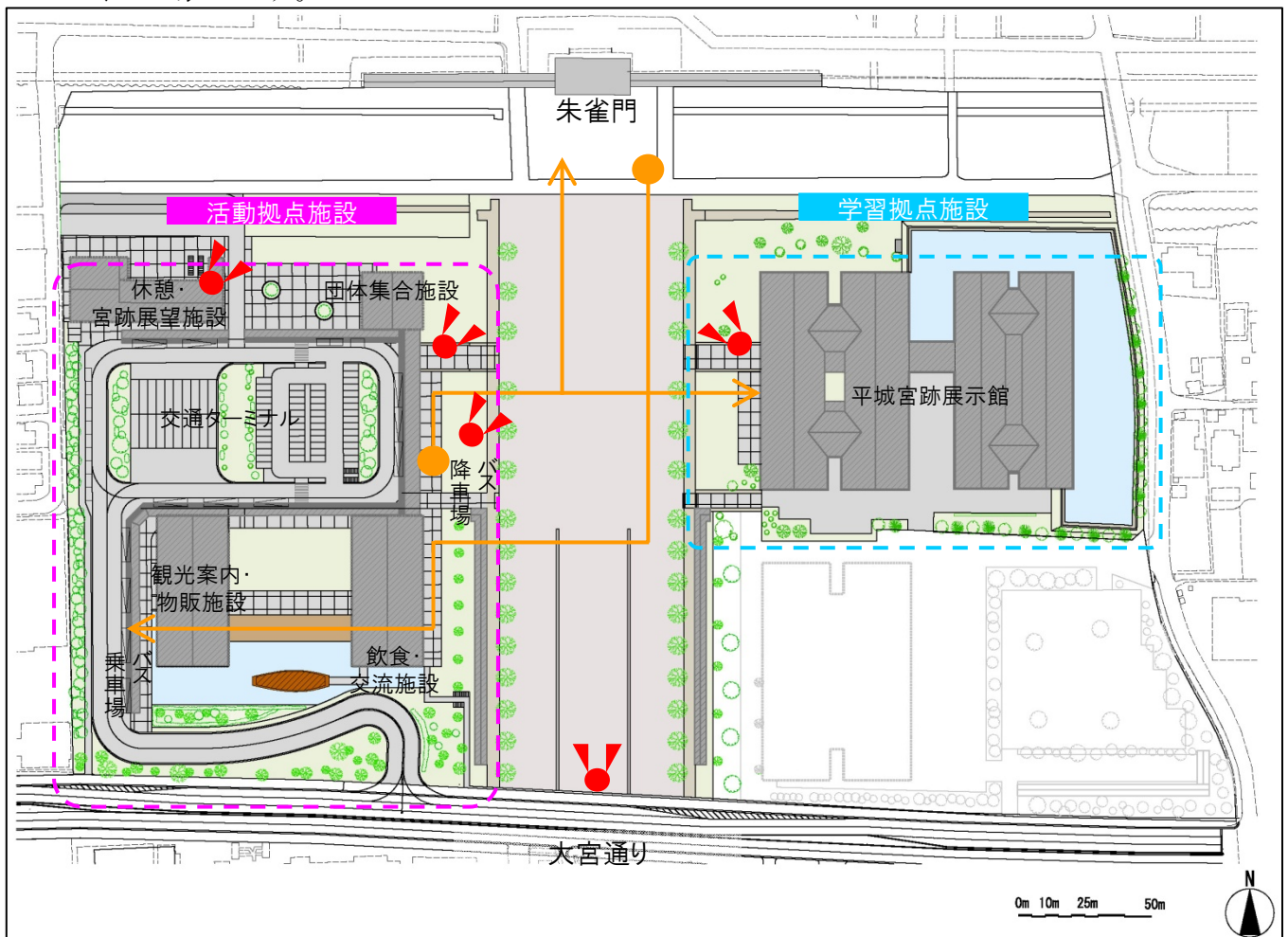


〈凡例〉  : 奈良時代の道路（条坊道路）の中心軸

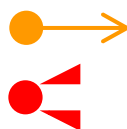


## コンセプト② の 具体的な配慮事項

- 朱雀大路を軸として機能ごとに東西に施設を配置します。東側には学習拠点施設を、西側には活動拠点施設を設けます。
- 「平城宮跡展示館」は、平城宮跡歴史公園全体の拠点となる施設であり、平城宮跡に関する様々な展示ガイダンス機能を持つことから、平城宮跡に近い北側に配置します。
- 来訪者にとって快適な移動動線や交通ターミナルでの円滑な交通処理を考慮し、「交通ターミナル」や「団体集合施設」を北側に配置します。バスの降車場と乗車場を別の場所に配置することで、来訪者の快適な移動を促します。
- 平城宮跡の余韻を楽しんでいただけるように、バス乗車場への動線（帰路）に、「飲食・交流施設」「観光案内・物販施設」を配置します。
- 来訪者が「平城宮跡へ来た」と実感できるように、シンボル軸である朱雀大路の大宮通り入口からの眺望を確保します。
- 来訪者が平城宮跡への期待感や余韻を感じられるように、多くの来訪者が利用する「平城宮跡展示館」「団体集合施設」「飲食・交流施設」周辺から朱雀門への眺望を確保します。
- 来訪者の快適な公園利用のため、芝生広場や緑陰となる植栽などをを行います。
- 朱雀大路を中心に、拠点ゾーンの一体的な活用を行い、エリア全体として「にぎわい」の創出に努めます。



<凡例>



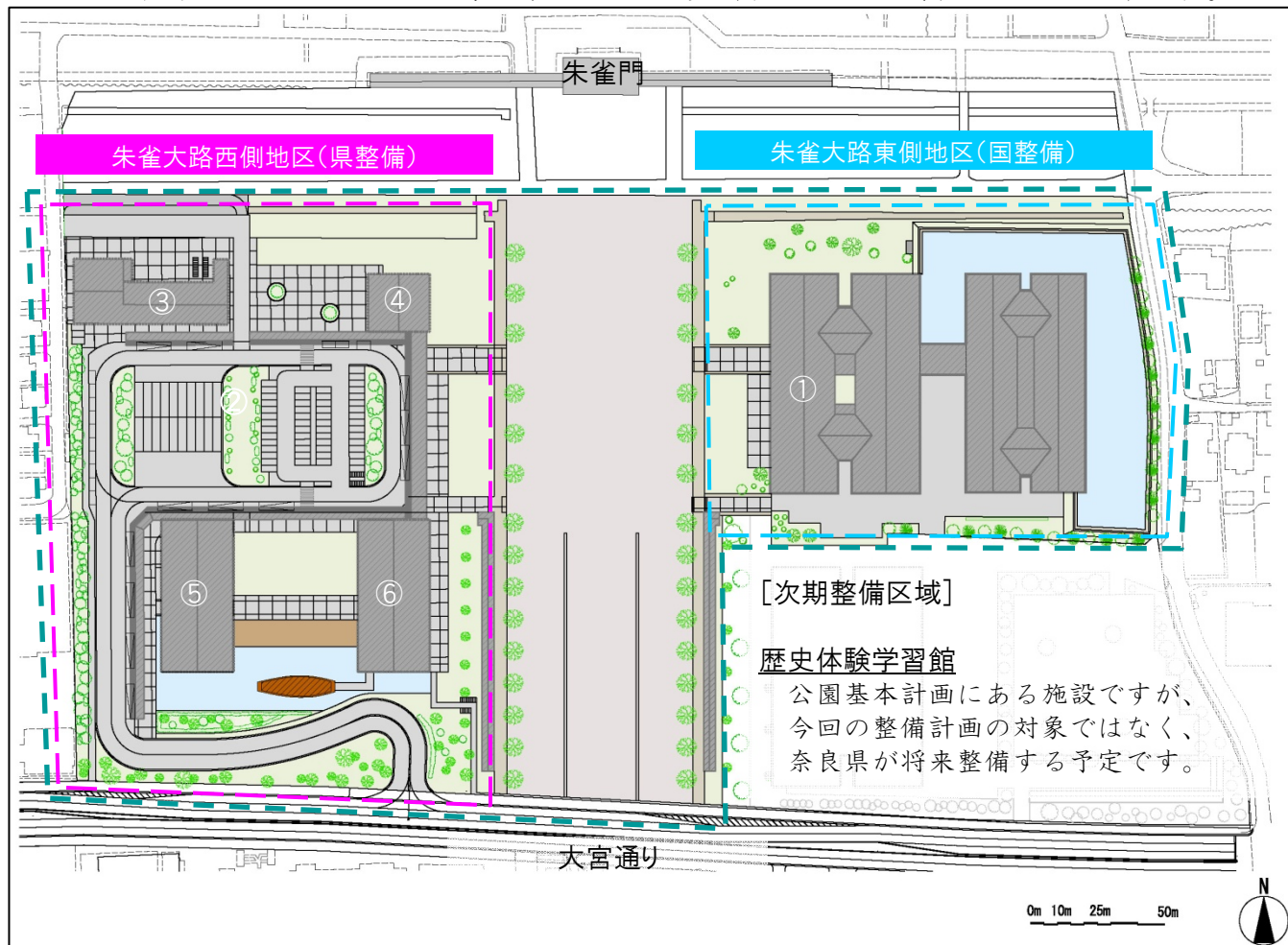
: 来訪者の主動線

: 来訪者の主視点

## 4. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンに整備する施設の計画概要

### 施設の計画概要

公園基本計画に基づき検討した、拠点ゾーンに整備する施設の機能は次のとおりです。



#### ① 平城宮跡展示館

◆ 施設規模 約7,000㎡ (2棟)

##### ◆ 機能

- ・平城宮跡全体の案内や出土品・資料展示による深い知識の習得ができる施設です。
- ・国営公園の管理センターを併設し、公園の管理・運営の拠点にもなります。

#### ② 交通ターミナル

##### ◆ 機能

- ・周辺鉄道駅、市内駐車場、奈良公園などの観光拠点等を結ぶ周遊バス等の乗降場を設置し、公共交通機関での来訪を促進します。
- ・団体で来訪される方の観光バスや、公共交通機関の利用が困難な方等に配慮した一定の自家用車のための駐車場を設けます。
- ・飲食・交流施設の寄り付き部分に、車いす利用者等用駐車施設を確保します。
- ・雨天時や日射が強い日にも来訪者が快適に移動できるように、ターミナルの通路にシェルター(屋根)を設けます。

バス乗降場、タクシー乗降場、観光バス駐車場(約20台程度)、  
自家用車駐車場(約50台程度)、車いす利用者等用駐車施設、バイク駐輪場

### ③ 休憩・宮跡展望施設（現平城京歴史館）

◆ 施設規模 約 1, 000 m<sup>2</sup>

◆ 機能

- ・現在の平城京歴史館を改修し、休憩・展望スペースや園内周遊（ジョギング・サイクリング等）の拠点として活用します。

### ④ 団体集合施設

◆ 施設規模 約 260 m<sup>2</sup>

◆ 機能

- ・団体で来訪された方々が集合できる場所であり、朱雀門への眺望も確保します。
- ・雨天時にも対応でき、弁当等の飲食もしていただけます。

### ⑤ 観光案内・物販施設

◆ 施設規模 約 1, 200 m<sup>2</sup>

◆ 機能

- ・県内の観光拠点の案内のほか、平城宮跡と関わりの深い場所等を紹介します。
- ・県内各地の特産品をPR、販売する施設を設けます。

### ⑥ 飲食・交流施設

◆ 施設規模 約 1, 200 m<sup>2</sup>

◆ 機能

- ・来訪者に飲食を提供する施設を設けます。
- ・オープンカフェなど朱雀門への眺望を確保します。
- ・交流施設では、復原遣唐使船の解説を行うとともに、復原遣唐使船北側の中庭広場と一体的に交流イベントなどが行える空間を設けます。

### その他

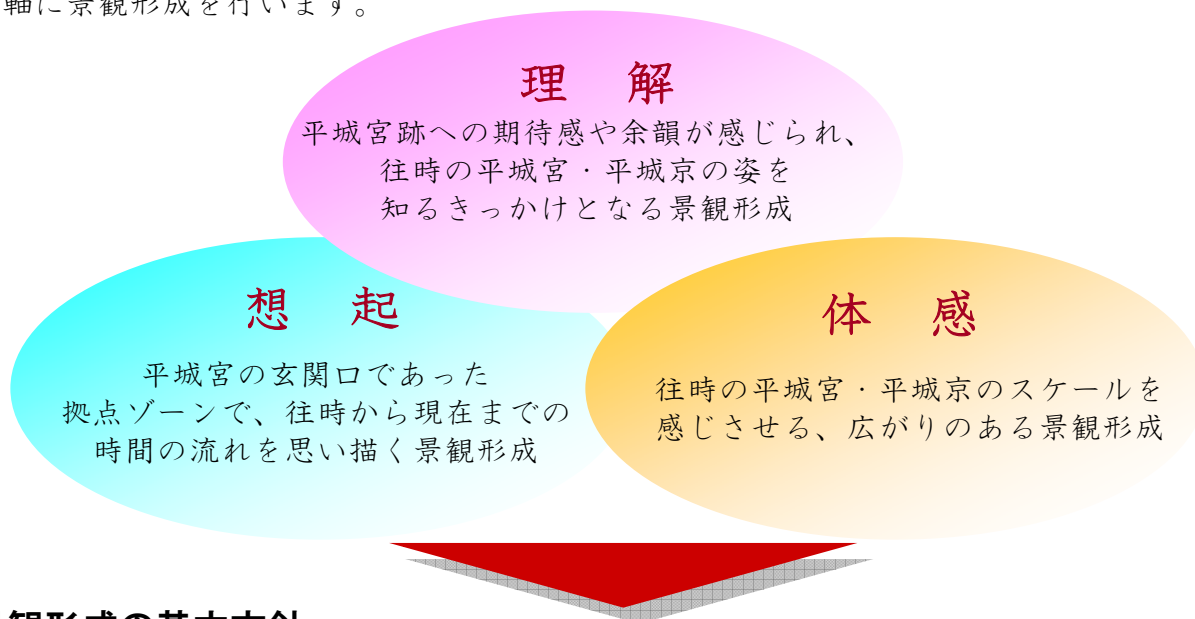
◆ 機能

- ・③休憩・宮跡展望施設や⑥飲食・交流施設の周辺に、自転車駐輪場を設けます。
- ・大宮通りから③休憩・宮跡展望施設への自転車用通路を設けます。

## 5. 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーンの景観形成の考え方

### 景観形成の考え方

拠点ゾーンでは、「平城宮跡の正面玄関としてふさわしい、往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間づくり」という整備コンセプトから、「理解」「想起」「体感」を軸に景観形成を行います。



### 景観形成の基本方針

上記の考え方を踏まえ、拠点ゾーンにおける3つの基本方針を設定します。

#### ■ 往時の空間や歴史的背景が感じられる場を創出します。

- 朱雀大路からの眺望を確保し、広がりを感じられる景観を形成します。
- 往時の条坊道路などの地割を意識するとともに、往時の空間スケールが感じられるような景観を形成します。
- 奈良時代の歴史的背景を知るきっかけとなるような工夫を行います。

#### ■ 平城宮跡歴史公園の正面玄関として、品格やにぎわいを醸成します。

- 平城宮跡歴史公園の正面玄関として、品格が感じられる景観を形成します。
- 人々の活動が建物内外に広がり、一体としてにぎわいが感じられる景観を形成します。

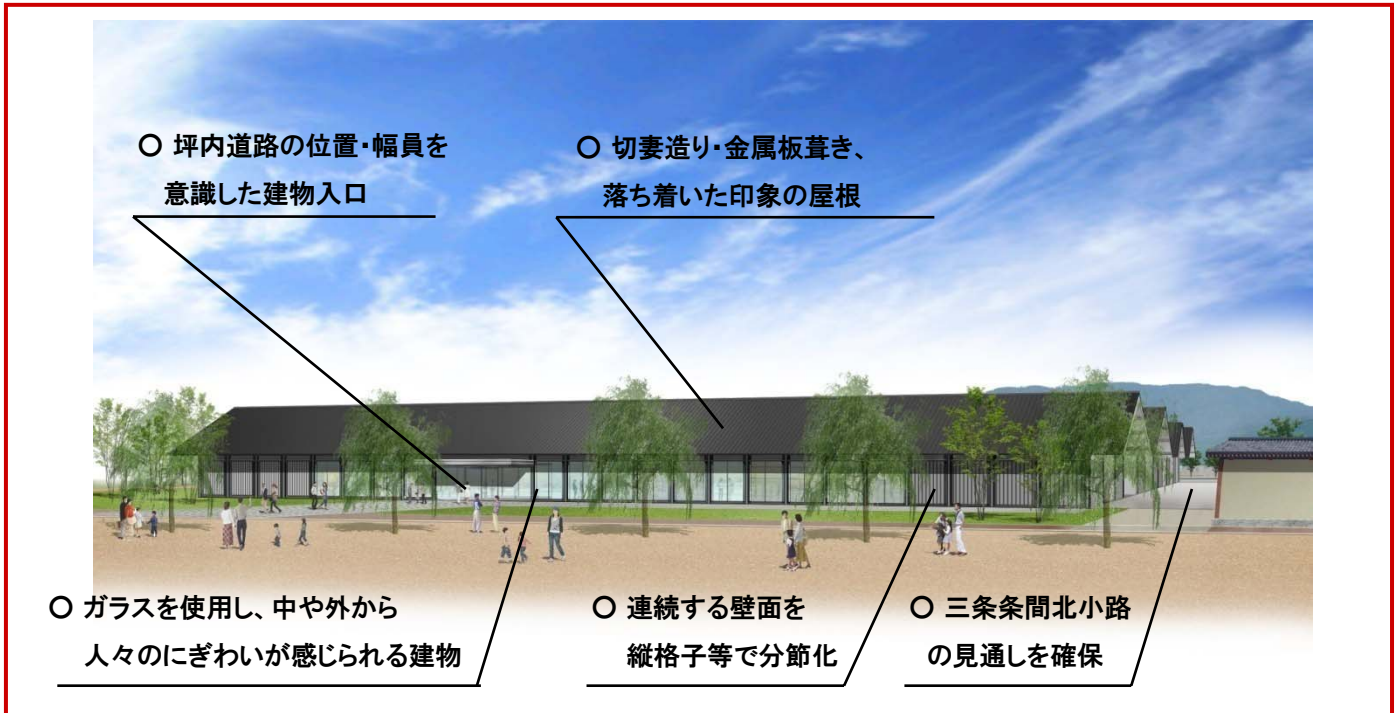
#### ■ 復原建物と現代の施設との差別化を図りつつ、全体として調和のとれた空間をめざします。

- 平城宮跡での発掘調査や研究の成果に基づく「復原建物」や「遺構表示」を  
主役として、これらを引き立てるような配慮を行います。
- 復原建物等と差別化を図りながらも、平城宮跡の景観と調和するような、  
落ち着いた感じられる空間とします。
- 公園周辺環境との調和を図ります。

## 景観形成にあたっての具体的な配慮事項〔建築〕

- 朱雀大路側の壁面は、ガラスを使用し、建物の中や外から人々のにぎわいが感じられ、明るく入りやすい建物とします。
- 正面玄関としての品格が感じられる、落ち着いた色彩を使用します。
- 主役である復原建物（朱雀門）との差別化を図った意匠・素材を使用します。  
具体的には、簡素な屋根形状（切妻造り）とし、金属板葺きとします。

### ◆ 平城宮跡展示館（朱雀大路東側地区）

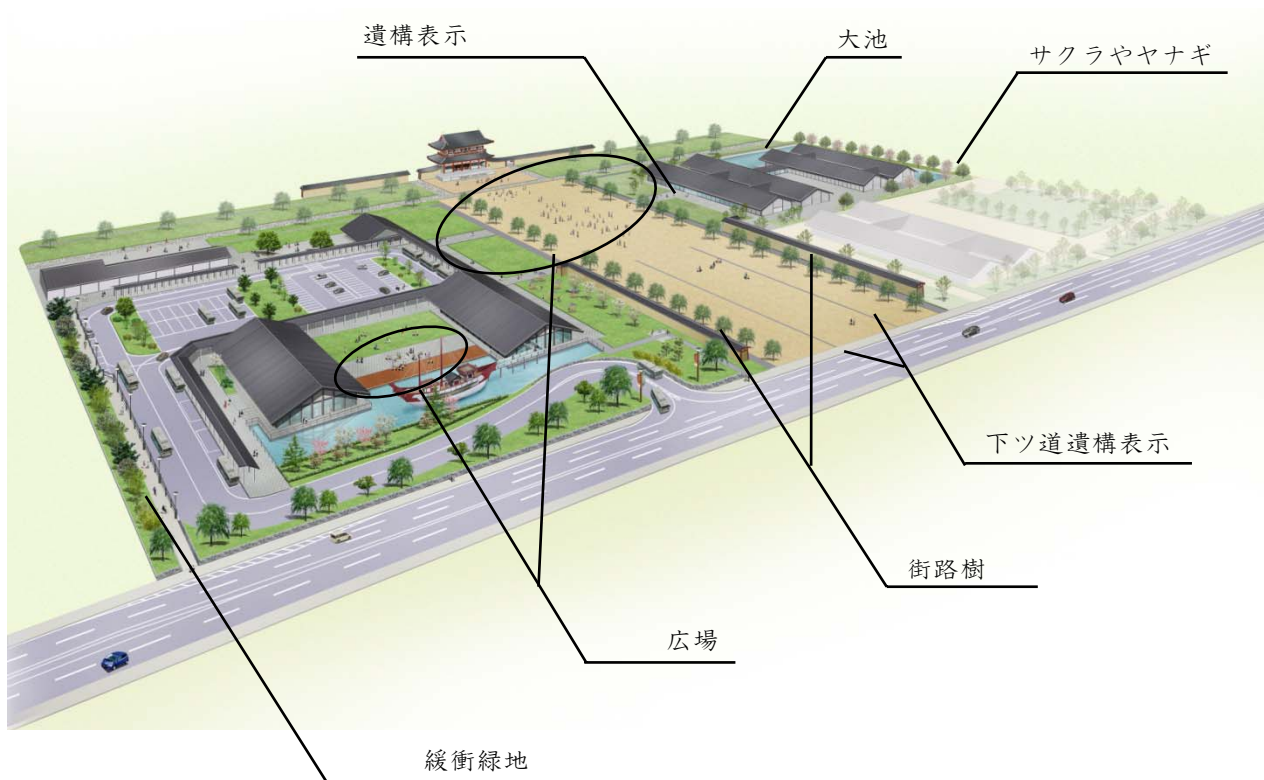


### ◆ 交通ターミナル、飲食・交流施設（朱雀大路西側地区）



## 景観形成に当たっての具体的な配慮事項〔外構〕

- 朱雀大路から東西エリアへの通路は、条坊道路・坪内道路と位置・幅員をそろえるなど、平面での遺構表示を行います。
- 朱雀大路の大宮通り側では、下ツ道の推定幅を路面上に示すなど、平城京造営以前の遺構表示を行います。
- 主要動線は、石張舗装などバリアフリーに配慮しながら、正面玄関としての品格が感じられる整備を行います。
- 建物内外で人々の活動が広がり、にぎわいを感じられるような広場空間を確保します。
- 地域に親しまれた大池や大池周辺のサクラやヤナギの景観を保存します。
- 拠点ゾーンの植栽は、万葉植物を主体とした季節が感じられるものとし、緑地景観を形成します。また、周辺環境との緩衝空間となる植栽も行います。
- 朱雀大路には、奈良時代の街路景観をイメージさせる街路樹を植栽します。

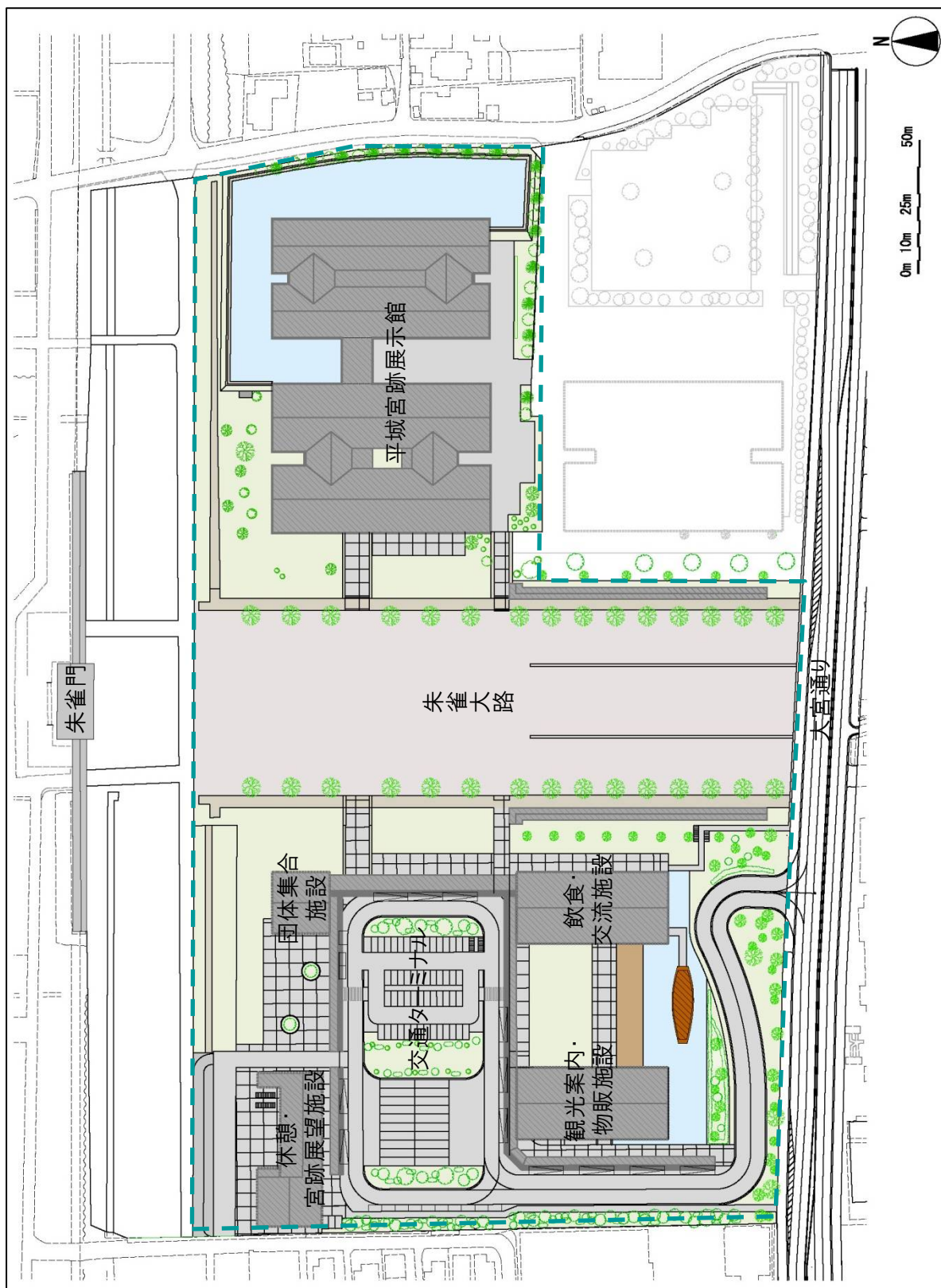


↑ 朱雀大路西側（復原遺唐使船前の中庭広場）

↓ 朱雀大路西側（朱雀大路側から）



## 6. 拠点ゾーン 計画平面図



7. 拠点ゾーン 整備イメージ





## 8. 拠点ゾーン 整備スケジュール

### 拠点ゾーン整備スケジュール

平成20年12月

公園基本計画 策定

平成25年12月

拠点ゾーン整備計画 策定

平成26年4月以降

拠点ゾーン整備 着手

- 平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの整備計画を策定後、詳細設計や工事に取り組み、平成28年度中の完成を目指します。

※ なお、今後の発掘調査等の状況により、計画は一部変更になる場合があります。

## 9. 拠点ゾーン 主な施設建設の概算事業費

拠点ゾーンに配置する主要な施設建設の概算事業費は、以下のとおりです。

国土交通省整備	建設費	約30億円程度
①平城宮跡展示館		

奈良県整備	建設費	約35億円程度
②交通ターミナル		
③休憩・宮跡展望施設（現平城京歴史館を改修）		
④団体集合施設		
⑤観光案内・物販施設		
⑥飲食・交流施設		

※①～⑥の詳細は、P7～8に示す。